

委員会でも積極的に提言

文教警察常任委員会

(教育・治安の問題について審議する委員会)

教職員の精神疾患対策

後藤

教職員の精神疾患による病休が増えている。予備軍も含めると相当な人数になる状況の中で、産業医(※1)の設置などの体制整備について県教委の考えはどうか。

県教委

小中学校については、市町村教委単位で一人は産業医を設置し、面接指導ができる体制を目指したい。

また、学校運営全体について職員と話し合える場を作るなど、身近な労働安全管理を進めたい。

女性警察官の両立支援

後藤

女性警察官が、育児と仕事を両立できる環境作りのためにどのように取り組む方針か。

県警

現在、203名の女性警察官のうち

17名が育児休暇中であるが、そのうち10名分を補充できるように定数枠を見直した。女性が安心して育児に専念できる環境づくりに引き続き取り組むたい。

廃テレビの不法投棄対策

後藤

地上デジタル放送への移行により、廃テレビが不法投棄される問題が既に発生しているが、県

県警

警の対策方針は。広報による周知、スカイパトロール等による対策を強化していきたい。

決算・行財政改革特別委員会

(決算と行財政改革について審議する委員会)

指定管理者制度(※2)

後藤

前回、ぐんまフラワーパークの不祥事などの反省から、事業者の選定方法や事後の指導方法を改善すべきと要望したが、その後の検討結果はどうか。

総務課長

指摘を受け、ガイドラインについて、以下の見直しを行った。
①選定委員を外部の有識者に限定し、経営状況を審査で

事務事業の見直し

後藤

ヒトもカネも逼迫している状況であり、事務事業の抜本的な見直しが必要であるが、具体的な取り組みはどうか。

総務課長

昨夏に2,300の事業について、①必要な業務か、②必要だとしても県がやるべきか、という視点から整理作業を実施した。その結果、「廃止」が162事業、「民間等への委託」が700事業、「引き継ぎ県が実施するもの」は1,240事業となった。
この結果を基に、平成20年度以降の予算に反映させたい。

用語の解説

※1 産業医

企業等において労働者の健康管理等を行う医師のこと。平成20年度から過度の長時間勤務をした職員に産業医による面接指導が義務付けられる。

※2 指定管理者制度

公園などの公共施設の管理を民間企業やNPO等に代行させる制度。

「官から民へ」の小泉改革の柱として05年度から導入されているが、「ぐんまフラワーパーク」を管理する事業者が違法行為等による不祥事を繰り返すなど、問題が続出している。